

4 月 会 長 挨拶

薬袋 勝会長

今年の桜の開花は、早いと言われているので（これを書いている時にお城の桜が咲き始めました）、4月例会が開かれる時にはすでに散り始めていることでしょうか？季節の分かれ目に必ず咲く桜とその後の桃の花は、私達の生活の時間の流れにアクセントを加えてくれ、楽しませてくれます。

40年以前ブラジルで生活していた時、そこは熱帯のため特定の花の開花による季節感がなく寂しい思いをしました。5年前、アルゼンチンで2年間の生活を始めるにあたって、赴任先が亜熱帯に近い地域のため、季節感のないブラジルでの生活と同じ思いをするのではないかと諦めておりました。現地に到着した5月は、南半球のため秋が始まる時期になります。予想した通り、紅葉、落葉もなく真冬の8月に徘徊の道で霜を2回ほど見た程度で、昼はTシャツで冬を過ごしました。春を迎え、花の季節を諦めていたところ、街路樹にピンク色の花が咲き、その後紫色の花が咲き始めました。ピンクは、ラパッチョ、紫はジャカラндаと呼ばれています。いずれも、色は濃く、花の型は筒状で桜とちょっと趣は変わりますが、樹全体に咲き誇り、はらはらと散るのでなくぼたぼたと落花し地面を花の色で染める風情は、春爛漫が感じられホッと、2年間を何とか過ごせる思いがしました。

何気なく見てきた桜や桃、それからラパッチョやジャカラндаが地球温暖化により、このまま進むと同じ場所で見られなくなる可能性があると言われております。100年後の世界でも、桜の開花が何気なく感じられる春なるのか心配です。



ところでジャカラндаは、スペイン語ではJをHの発音でしますのでハカラндаと呼んでおります。

3 月 例 会 報 告

松村 禎夫

と き： 3月3日（火） 午後7時から8時半

と ころ： 山梨YMCA 2階ホール

甲府21出席者（17名）：

相川、稲垣、鎌田。功刀、輿水、駒田、佐藤、清藤、茅野、寺田、野々垣、廣瀬、古屋、松村（禎）、薬袋、松村（豪）、山県

ゲスト出席者（4名）：

中井俊機、中込久美、内田和彦、立澤恵美子

定刻より若干遅れて、司会松村（禎）、薬袋会長の開会点鐘、で始まりました。ワイズソング、ワイズの信条斉唱の後、今回の会員の一言では、寺田メンがワイズの先輩で第5代の会長だった故西川佳宏さんの想い出が語られました。

会長の挨拶では、今回の4人のゲストである「スペシャルオリンピックス日本・山梨」の面々に関連して、甲府21が取り組んでいる4月開催の「障がい者フライングディスク大会」の紹介があった。ハッピーバースデーは、松村豪夫メンがお祝いされました。松村豪夫メンの73歳の誕生日が、会合前日の2日で、子ども達から誕生日祝いにはイカサマなセータをもらったとかで、当日の会にそれを着用して悦に入っていました。



ワイズディナーの後のゲスト卓話は、中込俊機副理事長から、障がい者福祉の現状と海外の福祉事例について紹介がありました。障がい者福祉は、現在日本で

は①身体障がい、②知的障がい、③精神障がい、を対象にしており、④発達障がいはまだ明確なケアがなされていないが、海外では発達障がいも街ぐるみでケアされていることが紹介されました。その後、中込久美コーチから、2001年に山梨でも知的障がいのある子供達を支えるお母さん、お父さんが中心になって始まったスペシャルオリンピックスが紹介されました。知的障がい者が生き生きとフィギュア・スピードスケートやフロアホッケー競技で活躍しているビデオを中心に各種競技会の活動状況を報告して戴きました。小生はこれまでこのような活動があることを知らなかったもので、とても新鮮な思いがしました。ゲスト卓話のあと、露木総主事から最近のYMCAの状況について報告がありました。山梨YMCAは、2021年の75周年に向けて、『学童保育』や『ぶどうの木』の拡充や会館のリニューアル、75年史の発行、等にじっくり時間をかけて活動を進めているとの報告がされました。

会 員 ペ ン リ レ ー ド イ ツ と 日 本 の 類 似 性 に つ い て

松村 禎夫

昨年秋に出版された二つの本(一つは「ペーレルス・副題：告白教会の弁護士」著者：雨宮栄一で、もう一つは『ヘイト・スピーチに抵抗する人びと』著者：神原元)に共通するのは「レイシスト」すなわち差別主義者についてでした。具体的には、前者の本での対象がナチス時代におけるヒトラー政権のユダヤ人迫害であり、後者の対象は2000年代に入って目立ってきた日本のネット右翼による、在日韓国・朝鮮人に対する憎悪や差別です。前者の本はヒトラー政権時代のドイツにおいて、バルトやボンフェッファー、ニーメラが担った『ドイツ教会闘争』を信徒側で関わった多くの人々の一人である若い弁護士の生涯の歩みを記述した本で、このペーレルス弁護士は、1945年4月にソ連軍がベルリンを攻略している最中にベルリン路上でゲシュタポに虐殺された方です。後者はここ数年本屋さんで山積みされている嫌韓・反中本や各地で行われてきたヘイト・スピーチに対抗する市民運動を担ってきた方の現場報告です。

これらの本を読んで、先のワイズ新年例会でも述べたように小生の今年の課題の一つとして『ワイマール

体制からナチス体制に移行したドイツと平和憲法の平和主義から積極的平和主義に移行しようとしている日本との、歴史的類似性』を考えようとしております。

これに関連して、思い出すのは二年前に、麻生副総理が「ある日気づいたら、ワイマール憲法がナチス憲法に変わっていた。だれも気づかなかった。あの手口に学んだらどうか」(2013年7月)との問題発言と、年末の紅白歌合戦での桑田圭介のちよび髭や正月明けのTV番組「サンデーモーニング」での寺島実郎発言(*)などによって「安倍首相とヒトラーの類似」について一時ネット炎上したことです。

(*：「民主的手続きの中からヒトラーは生まれた。気をつけなくてはいけないのは、笑顔で迫ってくるファシズムが、どんな時代にも顕在的に横たわっていること」)

私としては、ヒトラーと安倍首相が類似しているとはとても思えないが、その時代雰囲気にある種の類似性を感じざるを得ません。一方、先日ドイツのメルケル首相が訪日して、歴史認識や原発問題で発言したことで、戦後のドイツと日本の違いと類似性についてメディアで色々話題になっていることに一寸注目しております。

『ワイマール体制からナチス体制に移行したドイツと平和憲法の平和主義から積極的平和主義に移行しようとしている日本との、歴史的類似性』を考えることは、私にとっては「今日の日本の社会的・政治的状况におけるキリスト教界の状況とナチス時代のドイツのキリスト教界の状況で、何が違って、何が同じなのか」を考察することに繋がります。そこで気になるのはニーメラが述べたという、

「ナチが共産主義者を襲った時、自分はやや不安になった。けれども結局自分は共産主義者でなかったの、なにもしなかった。それからナチが社会主義者を攻撃した。自分の不安はやや増大した。けれども依然として自分は社会主義者でなかった。そこでやはり何もしなかった。それから学校が、新聞が、ユダヤ人が、というふうに次々と攻撃の手が加わり、そのたびに自分の不安は増したが、なおも何事も行わなかった。さてそれからナチは教会を攻撃した。そうして自分はまさに教会の人間だった。そこで自分は何事かをした。しかしそのときにはすでに手遅れだった。」という警句です。

